



# 金沢市公報

第2646号

平成22年(2010年)2月1日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金沢市役所

(題字 山出金沢市長)

目次	ページ
●告示	
○地縁による団体の告示された事項の変更について (市民参画課)	1
●公告	
○浄化槽保守点検業者の登録事項の変更について (環境指導課)	1
○開発行為に関する工事の完了について (建築指導課)	1
○金沢市農用地利用集積計画を定めたことについて (農業委員会事務局)	2
●選挙管理委員会告示	
○衆議院議員総選挙に係る選挙人名簿の登録の移替えを延期する期間について (選挙管理委員会)	2
●公営企業告示	
○公共下水道の供用及び終末処理場による下水の処理の開始について (建設課)	2
●公営企業公告	
○下水道排水設備工事業者の指定について (企業総務課)	3

## 告 示

### ●金沢市告示第8号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第11項の規定により、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示します。

平成22年2月1日

金沢市長 山 出 保

区分	変更事項	変 更 前	変 更 後	変更年月日
二俣町会	代表者の氏名及び住所	斉藤 忠義 金沢市二俣町い4番地	寺山 建夫 金沢市二俣町い28番地	平成22年1月1日

## 公 告

金沢市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例(昭和60年条例第36号)第6条第2項において準用する同条例第4条第1項の規定により、次の者の浄化槽保守点検業者登録簿を変更登録したので公告します。

平成22年2月1日

金沢市長 山 出 保

登録番号	名 称	所 在 地	変更登録年月日
6	株式会社 北陸小松サービス	金沢市長田本町チ15番地1	平成22年1月13日
24	株式会社 石川住宅管理	金沢市福久町ハ22番地2	平成22年1月14日

次の開発行為に関する工事が完了し、都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第2項の規定により検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告します。

平成22年2月1日

金沢市長 山 出 保

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	公共施設の種類の種類、位置及び区域	開発許可を受けた者の住所及び氏名
金沢市近岡町207番1から207番13まで	道路 金沢市近岡町207番13	金沢市保古1丁目217番地1 大成ホーム 株式会社 代表取締役 前田 和人
金沢市若松町1番4から1番6まで並びに若松町花田42番1及び42番4から42番8まで並びに若松町ナ6番1及び6番5から6番12まで	道路 金沢市若松町1番5並びに若松町花田42番4並びに若松町ナ6番7及び6番9 水路 金沢市若松町花田42番8	金沢市諸江町中丁334番地1 株式会社 アットホーム 代表取締役 表井 奈流実

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により、金沢市農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により公告します。

なお、当該金沢市農用地利用集積計画を金沢市農業委員会事務局に備え置いて縦覧に供します。

平成22年2月1日

金沢市長 山 出 保

## 選挙管理委員会告示

### ●金沢市選挙管理委員会告示第1号

平成22年3月14日執行予定の石川県知事選挙において、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第17条ただし書の規定により、選挙人名簿の登録の移替えを当該選挙の期日後に延期する期間を次のとおり定めます。

平成22年2月1日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

登録の移替えを延期する期間

平成22年2月9日から同年3月14日まで

## 公 営 企 業 告 示

### ●金沢市公営企業告示第3号

公共下水道の供用及び終末処理場による下水の処理を開始するので、下水道法（昭和33年法律第79号）第9条の規定により、次のとおり告示します。

なお、関係図面は、金沢市企業局建設部建設課において、一般の縦覧に供します。

平成22年2月1日

金沢市公営企業管理者 古 田 秀 一

- 公共下水道の供用及び下水の処理を開始する年月日  
平成22年2月1日
- 公共下水道の供用及び下水の処理を開始する区域
  - 浅野本町、三池新町及び戸板第2土地区画整理事業地の各一部
  - 野田土地区画整理事業地の一部
  - 桂町、木曳野土地区画整理事業地及び戸板第2土地区画整理事業地の各一部
  - 専光寺町、袋島町及び稚日野町の各一部
- 供用を開始する排水施設の位置  
縦覧に供する関係図面において表示する。
- 当該公共下水道の終末処理場の位置及び名称
  - 2の(1)の区域に係る当該公共下水道の終末処理場の位置及び名称  
位置 金沢市浅野本町ホ131番地  
名称 城北水質管理センター

- (2) 2の(2)の区域に係る当該公共下水道の終末処理場の位置及び名称  
位置 金沢市東力町ハ272番地  
名称 西部水質管理センター
- (3) 2の(3)の区域に係る当該公共下水道の終末処理場の位置及び名称  
位置 金沢市湊3丁目5番地8  
名称 臨海水質管理センター
- (4) 2の(4)の区域に係る当該公共下水道の終末処理場の位置及び名称  
位置 金沢市下安原町東1301番地  
名称 犀川左岸浄化センター
- 5 供用を開始する排水施設の合流式又は分流式の別  
分流式

## 公 営 企 業 公 告

金沢市下水道排水設備工事業者の指定等に関する規程（平成13年公営企業管理規程第3号）第5条第1項の規定により、平成22年2月1日に次の者を下水道排水設備工事業者として指定したので、同規程第11条の規定により公告します。

平成22年2月1日

金沢市公営企業管理者 古 田 秀 一

指定番号	商号又は法人名	所在地
538	株式会社 職人屋	金沢市福増町北1225番地

### ◎正 誤

○平成21年11月30日付け金沢市公報号外第33号の3

頁	箇所
8	下から8行目

誤
る規則（昭和36年規則第3号）附則別表」とする。

正
る規則（昭和36年規則第3号）附則別表」とする。 附則に次の別表を加える。

平成22年(2010年)2月1日 印刷  
平成22年(2010年)2月1日 発行  
定価 120円

発行人  
発行所  
印刷所 石川県金沢市黒田1丁目65番地

金 沢 市  
金 沢 市 役 所  
カネモト印刷(株)